

第 2 回 川崎市自治推進委員会 議事録

日 時 平成 19 年 3 月 29 日（木）午後 6 時 30 分から 8 時 45 分

場 所 高津区役所 1 階保健福祉センター 保健ホール

参加者 牛山久仁彦、梅本真理子、小島聡、竹井斎、矢島尚、吉田彩（以上、川崎市自治推進委員）
阿部孝夫市長

三浦淳総合企画局長

太田直部長、土方慎也主幹、荻原圭一副主幹、菊地一恵主査、西山文職員、野和田将太職員
（以上、総合企画局自治政策部）

鈴木賢二総合企画局自治政策部区行政改革担当主幹

北沢仁美主幹（総合企画局都市経営部区の課題調整担当）

木場田文夫中原区長、関敏秀中原区総務企画課主幹、

大下勝巳宮前区長、原隆宮前区総務企画課主幹、

斉藤睦、岩下薫（以上、地域総合研究所）

傍聴人 4 人

次 第 1．市長あいさつ

2．第 1 回自治推進委員会審議事項の確認（資料 4、資料 5）

3．区民会議の取組状況及び課題について

（ 1 ） 区民会議の仕組み等について（資料 6）

（ 2 ） 中原区の取組について（資料 7）

（ 3 ） 宮前区の取組について（資料 8）

4．自治推進委員会報告会について（資料 9）

5．自治基本条例に基づく取組について（資料 10）

6．その他

司会：小島聡委員長

開会（小島聡委員長）

会議公開の確認と委員の了承

1 市長あいさつ

川崎市長の阿部です。本日は夜分お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の自治推進委員会では、区民会議の取組状況等についての審議をお願いしたいと考えております。

少し補足させていただきますと、区民会議は自治基本条例に基づくもので、その設置については、市独自の区民会議条例を制定し、その条例に基づいて各区に設置しております。区民の参加と協働によって地域社会の課題を解決するというを目的に設置しており、まさしく地域における自治を実現していくもので、区民の、区民による、区民のための会議という位置づけとなっています。

本格的な高齢社会を迎え、地域にはさまざまな問題が多発しておりますが、ここにおいて元気な高齢者が増えてきており、課題を解決する能力、自治力を持った多くの市民の方々が地域で活動をされています。こうした時代の中、できるだけそれぞれの地域の方々が住んでおられる身近なところで身近な問題を解決することが、早急な問題解決の方法として考えられます。行政だけでは解決できない

きめ細かい対応を求められる問題も多くなっております。区民会議はそのような問題にも対応していくことを目的としております。

初期の行政、戦後の行政は道路整備や社会側の整備等の大きな事業が中心で、しかも土地に関することが多くありました。また税収も多く、その税収をもって地域の問題を解決していくというのが主流でしたが、今日では高度経済成長も終わり、成熟社会となり、さまざまな地域問題が多くなってきているため、行政もきめの細かい対応が求められています。この新しい時代にどう対応するか、その一つの手法としてこの委員会もあると思います。

同時に 2007 年問題というのがございまして、団塊の世代の方々が第一線の職場での活躍からリタイアされ、そして時間的なゆとりを持って、地域社会へ進出してくるという今までなかった事態が到来します。しかも、その方々はそれまで培ってきた経験、知識、能力が豊富であり、正しい感覚も持っていていらっしゃる方々です。“新人類”という言葉がありました。彼らは“新老人”になるのではないのでしょうか。そして、この“新老人”の方々が地域でどのような活躍をされるかということが地域の課題ではないかと思えます。

もともと自治の原点は、地域の身近な人びとが知恵を出し合い力を合わせて地域の問題を解決し、それだけではできないことは、税金を徴収し投入して地域づくりをし、さらに足りなければ、国全体の枠の中で考えていく、まさにこれが自治の原点でございます。区民会議はこの自治の原点中の原点を実践していく場でございます。行政は行政としてやるべきことはしっかりやりますけれども、行政ではできないこと、行政ではやってはいけないようなところを、それぞれ自らの力で解決し、豊かな地域社会をつくる場です。

区民会議が本格的にスタートして1年が経ちました。この間各区では高齢者福祉、子育て支援、あるいは安心・安全のまちづくりなど、さまざまな課題について検討が進められ、また実行もされてきており、その成果がある程度まとまってまいりました。市民の方々によって課題解決の提案が具体化され、その効果が現れてきています。このような区民会議の取組をご紹介します。委員の皆様からご意見を賜って、区民会議をより一層良いものにしていきたいと考えております。今日は二区から説明があるかと思えますので、資料をご覧になり、あるいは担当者の意見等をお聞きいただいて、ご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

区民会議関係者の紹介 配布資料の確認

2 第1回自治推進委員会審議事項の確認（資料4、資料5）（事務局：総合企画局土方主幹）

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認された。

- ・委嘱状の交付
- ・正・副委員長の選出（小島聡委員長、牛山久仁彦副委員長を選出）
- ・自治推進委員会の役割：自治基本条例に基づく市の全体像を見渡し、進行管理を促す。
- ・自治推進委員会の審議事項：
 - 自治基本条例に基づく市の取組状況の把握と課題等を明らかにする。
 - 市民と行政の情報共有等の手法等を提案する。
- ・必要に応じて関係者からのヒアリングも行いながら進める。
- ・全体スケジュール：来年2月までに7回程度の委員会を開催。5月ごろに委員会主催の報告会を開催。矢島委員からのパブリックリレーションズに関する講演を内容とする。

3 区民会議の取組状況及び課題について

(1) 区民会議の仕組み等について（資料6）

総合企画局自治政策部鈴木主幹から、資料6に沿って説明。主な説明事項は以下のとおり。

- ・ 区民会議について、市外の方々から東京都特別区の区議会とどう違うのかというお問合せが何件あった。ご存知のとおり、川崎市は市として一つの自治体であり、各区は地方自治法上の行政区であるのに対し、東京都の場合は特別区がそれぞれ一つの自治体として設置されており、区長も公選という中で区議会を設置している。区議会とは異なる仕組みとして、川崎市の区民会議がある。
- ・ 川崎市の政策の3つの柱である新総合計画、自治基本条例、第2次行財政改革プランに支えられ、区行政改革の基本的な考え方がある。4つの区役所機能の考え方が示されており、その1つの「地域住民の総意に基づく自治を運営する区役所機能」として、区民会議が位置づけられている。
- ・ 平成17年度に試行の区民会議を開催し、平成18年度に本格実施となったが、区民会議が始まってこの1年の間に、各区でそれぞれ概ね4回前後の全体会が開催されている。
- ・ 区民会議は、区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、暮らしやすい地域社会の形成に資するために設置する（区民会議条例第1条）ものである。区における地域社会の課題の解決を図るための方針及び方策、その他の必要事項を審議事項とし（第3条）20名以内で構成され（第4条）区民会議参与として市議会議員、県議会議員が出席して助言ができる（第9条）。さらに、区長等の役割などが規定されている。
- ・ 課題の把握においては、区役所が業務等を通じて把握した課題をまとめただけでなく、宮前区のように課題の意見募集的なことを行った区や、アンケート等を行った区もあった。
- ・ 課題の共通理解においては、中原区のように会議の中で地域の実情をよりわかりやすく説明するビデオを作製するという試みもあった。

(2) 中原区の取組について（木場田中原区長）

中原区では区民会議で審議テーマが決まると、その課題に対して地域で活動している関係者を会議にお招きし、報告を受けて、審議をするということにしている。その活動の内容や思いなどを事前に取材し、ビデオ映像にまとめて会議の報告に用いた。

ビデオ放映：「地域で支える高齢社会」

- ・ 丸子地区のすこやか活動の活動紹介
- ・ 大戸地区のすこやか活動：地域まちづくりボランティアグループ「トロッコ押し手の会」の活動紹介

地域で実際にすこやか活動を実践している方々が紹介されました。一つ目の活動は地域の、専門家ではない方々が地域の中で顔見知りになるとうことで始めた活動です。二つ目の活動は主催者がお医者さんで、口の体操などの専門的な活動をしています。このように実際に活動している人びとに区民会議の舞台に上がっていただき、活動が抱えている問題点、地域や行政のサポートがどのように必要なのかということをご報告していただき、これに基づいて区民会議で議論しているので、これからこの活動をさらに地域に広げていくには、われわれがどうしたらいいのか、かなり具体的な議論ができているのではないのでしょうか。

そして、その議論の結果を実際に地域に持ち帰っています。

区民会議の委員は実際に地域で活動している方が大半で、青少年指導員さん、民生・児童委員さん、社協の会長さん、町内会自治会の会長さんなどいろいろいらっしゃいます。その中で、「実は自分の地域でも、高齢者がひとりきりで引きこもりがちで、このような活動をぜひ始めたい」ということで、先日、上平間第2町会で新しくすこやか活動が始められました。小さな広がりであるかもしれませんが、区民会議の議論が地域に広がりを見せています。

2番目のテーマは「地域の安全・安心をどう守るか」です。これについては、中原小学校の校長先生に参加いただき、地域と連携して子供たちをどう守るか、また守るだけでなく守りながら子どもをいかに育てるかということをやりたいというお話がありました。

3番目のテーマは「地域の中の商店街」です。これは商店街の振興策を議論するのではなく、地域社会の中で商店街はどういう存在なのか、どうあってほしいのかという観点から、地域のコミュニティの核として商店街を捉えて議論をしています。実際の事例としては、商店街が慶応大学の学生と連携して寺子屋塾を開いたり、また少し前までは預かり保育的なことを実施して、お母さん方が買い物をするときに子どもを預かり、安心して地域の商店街で買い物をしてもらうという取組をしていました。

以上のように、地域の課題を解決していく仕組みとして、現在区民会議を運営しています。

(3) 宮前区の取組について (大下宮前区長)

本日の報告は区民会議の報告が中心となりますが、その他にも地域の課題に対して行っている取組をいくつかご紹介させていただきます。

以下資料8に沿った説明。資料に付加された主な説明事項は以下のとおり。

- ・ 区民会議フォーラムを開催した目的は大きく二つです。一つは区民会議そのものを区民の皆さんに知ってもらい、その役割について理解していただくこと、もう一つは、自分たちの住むまちの課題とはどのようなものがあって、その解決に向けた取組を誰がどのように担っていくのか、区民と行政が共通理解を持つことです。当日は100人近い区民に参加いただきました。
- ・ 宮前区は起伏が激しく、市内でも交通不便地域を最も多く抱える区です。その中の一つ、野川南台地区で、コミュニティ交通の導入の試みとして具体的には9人乗りのワンボックスカーを走らせる試みを行ってきています。平成20年度の本格運行につなげていきたいと考えています。
- ・ 地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」は、行政情報と民間情報を一体的に発信し、区民の暮らしのニーズに答える試みで、情報発信の手段です。
- ・ 区役所施策情報の発信では、印刷媒体の市政だより区版とインターネットを連動させています。紙媒体はスペースの制約があるので、インターネット上の「WEBみやまえ」で、より詳細な情報が得られるようになっていきます。
- ・ 宮前区のある地域では「ご近所サークル」が10以上活動している地域があり、今年1月のNHKの番組「ご近所の底力」で紹介され、全国区になりました。こうした活動を区全域に広げていきたいと考えています。
- ・ 区民会議から出された提案については、区民と行政が協働で担うもの、区民主体で、区民の自主的な取組によってやっていくものとの位置づけを行いました。高齢者福祉部会からの提案4,7は行政と区民の協働、残りは区民主体で取組み、子ども部会からの提案1は区役所主体、2,3,5,6,8,9が行政と市民の協働、提案4,7は区民主体で取組むという位置づけになっています。

- ・ 検討の上では5W1H（なぜ、いつ、どこで、だれが、何を、どのように）の整理を用いました。
- ・ 今回、これまで子育てに関する情報が、実際子育てに関わっている人達の間でしか流通していないことが区民会議での議論を通じて認識されてきました。地域全体で子育てを考え、支えていくために、さまざまな情報を提供していくというのが、子ども部会からの提案2です。今後は区内70の自治会の回覧に子育ての情報を入れて全住民に情報を提供し、地域の課題として受け止めていただくということです。
- ・ 区の課題としては事前に約150の課題が集められましたが、優先順位をつけて取組む方向です。
- ・ 交通不便地域解消のための野川南台地区のコミュニティバス導入は、自治会が中心となり、運営費用も負担していただいて、自治会会員に乗っていただくという形でやっています。
- ・ 宮前区ホームページ上の「こんにちは宮前区長です」の区長への提案には、今年度は合計35件の声が寄せられました。一般性のあるものについては、区ホームページ上で回答し、それ以外は個別に回答を行なっています。
- ・ 区民とどう信頼関係を構築していくかが、広報・公聴の役割と考え、努力しています。

（４）質疑応答及び意見交換

小島委員長 それではご質問やご意見をお願いいたします。

区民会議は自治基本条例に基づいて設置されましたが、まだ動き出したばかりであり、改善していくべきところもあると思います。当初予定されていた機能がどのように運営されているのか、つまり、区役所は行政サービスの総合窓口の拠点としてだけでなく、地方自治法には書かれていない川崎市独自の指針として参加協働の拠点ということが謳われていますが、この参加協働の拠点としてどう動いているのか、また、参加協働のプロセスが区や市の総合行政とどのように結びついているのかという疑問があります。

これら関係して、本日の配布資料「川崎市区民会議 条例の解釈と運用の考え方」の資料編の中にもある、「川崎市区における総合行政の推進に関する規則」が新たに制定され、運用されていますが、これによってお仕事がやりやすくなったのか、あるいは改善が必要な点があるのか、区民会議にも参加されている委員がどのように区民会議を見ていらっしゃるのか、情報共有の観点で、区民会議の広報活動がどうなっているのか、以上のような疑問点について、お二人の区長の説明でかなりカバーしていただいた部分もあると思いますが、改めてご質問やご意見があればお願いいたします。

梅本さんは麻生区の区民会議を傍聴していらっしゃいますし、竹井さんは中原区の区民会議の副委員長でいらっしゃいます。吉田さんは高津区のまちづくり協議会のメンバーで、矢島さんも麻生区民ですし、それぞれなんらかの形で区、区政にお関わりと思いますので、その辺も踏まえてご意見をお願いいたします。

梅本委員 私は麻生区に住んでいまして、自治推進委員会の委員になってから、自分の勉強も兼ねて区民会議を毎回傍聴しています。実際に区民会議でどのような資料が配布されているのか、今日は参考に持ってきました。専門部会、企画部会の傍聴もさせていただき、先日の本会議では議事進行の流れが良くわかりました。傍聴者への配布資料なども全体的にわかりやすくなっているという印象を受けました。

個人的な印象として運営については、現在、区民会議の委員の中で部会に入っている方と入っていない方がいる中で、その発言内容を聞いていると、部会に参加して何回も議論を重ねてきている

方は本会議においても活発に意見を出され、議事進行も良く理解ができていると感じました。部会に参加されていない方は3ヶ月ほどの間隔が開いて参加されているわけですが、その間事務局から部会での議論などどのような情報提供をされているかが気になりました。同じ情報を共有することは、本会議の進行をスムーズに行なうためにも、重要だと思います。

以前、宮前区の区民会議を傍聴した時は、議長の委員長さんが各委員にどんどんふって発言を促しており、委員の方々も積極的に答えていました。麻生区では、議長が委員の意見を尊重され意見が出るまで待っており、意見が出ない場面も時折あり、時間がもったいないように感じました。会議の時間は限られており、20人の委員は区民の代表です。どんどん議論をぶつけて課題の解決策を練るような、活発な意見交換をお願いしたいと感じました。項目ごとに各委員さんに一言ずつでも意見を伺うことも必要ではないかと思います。全く意見がないということはないはずですし、意見を交換することでお互いの考え方や立場もわかってくるのではないのでしょうか。

以上が麻生区、宮前区の区民会議を傍聴させていただいて感じたことと、提案です。

小島委員長 大きな検討委員会には、必ず専門部会というものがありますが、その専門部会と全体会の情報共有の問題は常にあるでしょうね。

吉田委員 私は高津区に住んでおり、高津区まちづくり協議会から代表として区民会議に出席している方からお話を聞く機会もありましたが、各区で区民会議の運営の仕方が全然違うなと感じています。本日、宮前区の方、中原区の方の報告を聞いて、二区ではかなりうまくまわっているなと感じました。逆に高津区などあまりうまくいっていないところは、どこが原因なのか聞きたいなと感じました。

また、区民会議の目的は調査審議ということですが、区の全部の課題を区民会議でやるというのは難しいと思います。区民会議で取り上げる以外にもたくさん課題はあり、さまざまな団体による課題解決に向けた動き、その他の課題に取り組んでいるグループと、区民会議との連携がどのようになされているのか、また、専門部会はずっと続くのか、一過性のものなのか。解決される問題についてはよいが、解決されない問題についてはどのように取り組んでいくのかという疑問を抱きました。

竹井委員 中原区で区民会議に参加させていただいています。委員としての責任を感じながらやっており、その結果は自分に返ってくると感じています。中原区まちづくり推進委員会の代表として参加していますが、区民会議のことを話し合う時によく出るのが、区民会議委員が、どれだけ区民を代表しているのか、どれだけ区民の意見や地域の課題を把握しているのか、ということです。

また、区民会議の役割は地域課題の審議・調査ということですが、中原区の区民会議委員には、言いつばなしで終わるのではなく、審議・調査の結果はそれぞれの組織に持ち帰り実践していくという意識が強くあります。これは非常に良いことですが、ただ、やはり委員の数、20人の力にも限界があります。地域全体として同じような取組があとどれだけできるか。市長さんも仲間づくりが大切とおっしゃいましたが、まさしくそうです。仲間づくりをどのようにして区全体に広げていくかがこれからの大きな課題ではないかと考えています。

行政がやること、区民がやること、協働でやることという区分けがされますが、これらを調整、コーディネートする役割も重要です。行政の場合には、区長がきちんとして、行政の中のコーディネートをしています。しかし、区民の中には明確なそういう立場の人はいませんので、なんとなくネットワークでやっていくということはあるでしょうが、支援やなんらかの役割を与えることが必要だと思います。ある意味での制度設計になるかもしれませんが、行政と区民がお互いに調整していくような機能が必要です。

矢島委員 私の最初の印象としては、思った以上に皆さんしっかりいろいろなことをやられているなど感じました。感心すればするほど、「こういうことをやっている」ということを、もっともっと区民に知らせるべきだと思います。知らせるのにどのような方法があるのか、みなさんもっと真剣に考えるべきで、これは実は非常に難しいことです。いろいろなメディアがありますが、区民に浸透しやすく、強力で、お金もかからない方法というのはそうそうありません。宮前区内の活動がNHKで放送されたという話もありましたが、この影響力は非常に大きいと思います。宮前区の件が意図的だったかどうかはわかりませんが、こういうことを意図的にやるべきではないでしょうか。どう工夫をしたら、よりマスメディアに取り上げられやすい中身になるか考えていけば、効率の良いPRができるのではないかと思います。全ての区民会議委員がそれを考え、全ての活動をそうする必要はありませんが、活動の中の一部でもポイントを絞って、マスメディアに取り上げられるような工夫をしていく必要があるのではないのでしょうか。コミュニティペーパーやタウン誌に載るのも結構ですし、重要で、現にそうした努力をされている所もあるのですが、新聞で言えば地域面に載るのではなく、全国版の社会面に載ることを目指すこともするべきだと思います。

川崎区から麻生区まで7区の区民会議を拝見させていただいて感じたのは、どの区でも子どもの話題が多く出ていたということです。それだけ子どもの問題が大切になってきているのだなと認識できたのですが、先ほど宮前区長さんも言われていたように、高齢者になる手前の世代や団塊の世代、年齢でいうと60歳~65歳前後の方たち、この人達はまだまだ動けるし、体力的にも知力的にも元気です。この層をうまく使い、エンジンになってもらうことがすごく大事なのではないかと思えます。この人達の参加を促進させる手段を考える必要があると思います。この世代の方々は行政から「こういうことをやって下さい」と頼まれたら、嫌だとは言わない人が多いのではないのでしょうか。若い人と違って役に立ちたいという意識があるのではないかと思います。

小島委員長 さまざまなメディアという意味では、宮前区では区長のホームページやポータルサイトの取組がありました。また先ほど拝見した中原区のビデオは非常に感心しました。区民会議の審議の素材として取材・製作されたということでしたが、有線放送等で流してもいい質と価値のあるものだと思いました。区の高齢者の問題で言えば、宮前区のシニアライフの相談窓口もありました。

これまでの質問・意見を少し整理させていただきますと、まず、梅本委員からは区民会議内の情報共有の仕方はどうなっているのか、欠席された委員もコミットさせる仕組みの指摘がありました。またこれはどの会議でもそうですが、会議で一言も話さないまま帰っていたら、だんだん嫌になってきてしまうでしょうし、会議の手法といいますが、参加のファシリテーション手法ということだと思います。

吉田委員と竹井委員に共通していたのは、区民会議に入っていないさまざまなグループ、違う場での活動や協議の場、協議体を持っている方々との関係をどうしたらよいのか。竹井さんからは20人の限界という言葉も出ました。

木場田中原区長 区民会議は区によって委員の皆さんも違えば、地域の実践も、区長の考え方もそれぞれ異なり、やり方も違います。それぞれで突き詰めていかないと一つの形がでないの、それはそれで良いのではないかと考えています。

竹井さんは実際に副委員長として参加されて運営している方であり、私はこれまで全市の制度設計側として、区役所改革で区民会議がどのような形であるべきかずっと考えてきた立場なので、その違いは現実的にあります。しかしこの辺は、今後活動を進めていけば接点が見えてくるのではないかと思います。

中原区では、区民会議は地域社会をどのように暮らしやすく、快適な場所にしていくかということを考える場であり、まさに、地域社会の主人公である区民、区民の、区民による、区民のための会議ということに徹しようと考えています。ですから、課題提起は全て区民にやっていただきます。また、どのテーマでも、そのテーマについて地域で具体的に動いている人が必ずいるので、動いている人達が抱えている問題を議論した方が、話がより具体的になるし、改善の方法やその活動をもっと地域に広げていくヒントを得られます。会議の次第は行政の職員でつくっていますが、課題提出は区民の方から出されています。従って、中原区の区民会議では時間の奪い合いで、「しゃべりすぎだから短くしろ」という声も出るくらい議論が活発になっています。具体的なテーマで実際に動いている方たちからの声や意見を元に議論しているので、「私はこうしたい」、「わたしはこう思う」というような思いや声もどんどん出てきます。

こういう形でやっていければ、活動の改善や地域への広がりも徐々に生まれていくのではないのでしょうか。先ほどPRの話がありましたが、私は結構割り切っておりまして、あまり宣伝しなくても、会を重ねていくことで、実際に地域で動いている方々の中で徐々に広がっていけば良いと思っております。

原宮前区総務企画課主幹 宮前区では、情報の共有化については、どこまでそれで共有化がされているかどうかという点ではありますが、部会の資料は必ず全委員に全て送付しており、今、どのような議論がされているか、共有していただけるしかけにしています。

区民会議における課題と他の地域課題との関係ですが、宮前区の約150の課題を、市総合計画の7つの基本計画の分野に基づいて、78ほどに分類し、区民会議の委員に提案しています。区民会議の目的は地域の課題を自ら解決していくということですから、道路建設などハード的な課題に対する住民の声や要望も把握してはいますが、区民会議での協議事項としては馴染まないということで、委員の意見の中で区民により身近な課題を取り上げるようにしています。

宮前区では、事業提案制度も新たに行なっています。活動団体や個人の方から、それぞれがいろいろな形で把握されている区の課題に対し、「こういうやり方で取り組めば解決できるのではないか」という事業提案をいただいています。今回は25の提案が出され、ちょうど昨日開かれた審査委員会で選ばれた3つの課題について、今後事業化に向け、その委託を受ける活動団体の募集を5月から始める予定です。この事業提案制度は、高津区、多摩区でも行われていますが、宮前区では受託と提案者が1:1の関係ではないということをやっぺいこうと考えています。また、選考されなかった22の課題については、5月に行なわれる平成19年度第1回の区民会議の議題として示していく予定です。こうした中で他の仕組みと区民会議の連動を図っています。

大下宮前区長 矢島委員のおっしゃったマスコミ向けのことは非常に大事だと思います。政令市で初めて自治基本条例を策定し、それに基づいて区民会議を設置している川崎市として、その全体の取組や仕組み、各区の特徴に応じた区民会議の取組を、大いに全国発信すべきだと思います。広報・公聴はもちろん、130万人都市の試みとしてもっと広く知ってもらいたい、実際にやっていることを知ってもらいたいと思います。先日、全国区のまちづくり新聞の取材を受けたのですが、その中でも感じたのは、区としてというよりも、川崎市としての広報をもっと積極的に、戦略的にしていけないもったいないなと感じています。

梅本委員 四国の山間部から遊びにきた友人に自治基本条例や区民会議のことを話したら、非常に感動し、関心をもったようでした。地方の人にとっても、協働の仕組みとして魅力のある制度だと思います。ぜひ積極的なPRをお願いします。

総合企画局局長 私どももこれまで自治基本条例をつくり、スタートした区民会議をいろいろな形で実体化していく中では、PRという考えも重要だと考えています。きちんと地域で課題に取り組んでいる方々と一緒にじっくりやっていくことで実体化させていくことも非常に重要ですが、先進的な取組を全国的に発信していくことで、この取組が地域課題を解決するための場であることを改めて広く認識していただくことも、区民会議の実体化に繋がる大事なことだと思っています。その意味では区ごとにさまざまなバリエーションで取り組んでいる区民会議の中で、市全体としてできることにチャレンジしていきたいと思っています。

小島委員長 各区の報告書の中で、今年度の運営上の課題や来年度の展望など活動の評価がなされていると思いますが、PRは伝えるだけが目的ではありません。外の目に晒され、他の区の状況を見ることを通じて、互いに切磋琢磨をする目的もあります。川崎市の試みが他の政令指定都市の試みにつながることもあるかもしれません。それがPRの本当の主旨ではないかと思っています。

矢島委員 何よりマスメディアで取上げられると、関係する人達が非常にやりがいを感じる人が多いです。誇りをもって活動に参加するようになり、これも大事なことだと思っています。

牛山副委員長 川崎市が自治基本条例を制定され、地域の活動について大切な取組が進んでいることは非常に重要だと思っています。これは普遍的な問いであり、誰かに答えてもらおうと思って言うわけではないのですが、“区”にどういう性格をもってもらうのか。自治を担う上で、さまざまな団体が関わっていくことが重要であり原点ですが、“区”といった時に何を指すのか。地方公共団体である“市”の捉えかたは、認識がある程度一致すると思いますが、“区”となるとどうでしょうか。

区民会議条例の考え方でも「区民会議は区の機能を補完する機関」とあります。これは、今、区役所が持っている機能や権能に関わる部分をやるという意味にも取れますが、実際にはそうではなく、もっと広がりをもって捉えなければならぬと思います。そうすると議会との兼ね合いなどいろいろと難しい問題も出てきそうです。実際にはいろいろなことを抱えながら、考えながら、進めていくということだと思のですが、市の方から「川崎市における“区”というのはこういうものだ」ということを、もっと発信していただけると良いかなと思います。

小島委員長 先ほど大下宮前区長から子育ての情報が子育ての関係者の中でしか流れていなかったというお話がありました。総合行政の視点で考えると、その情報を高齢者やその他の地域の方々、子育てを終えた方々にも流すことによってコミュニティ全体で子育ての社会化を促し、総合行政を生み出していくのだと思います。

区民会議があるからこそ、総合行政を後押しするような柔軟な発想が生まれ、区民会議が出す地域の総合的な課題を行政が受け止めて展開していくことで、総合行政を促す効果も区民会議にはあるのではないのでしょうか。区における総合行政の推進に関する規則があるわけですが、この規則があることで、仕事はやりやすくなっているのか、何かお気づきの点がありますか。

木場田中原区長 区役所を10年前と比較すると、かつての福祉事務所、保健所、土木事務所などさまざまな機能が入ってきて、全て区長の配下にありますので、行政としていろいろな場面に総合的に対応できるようになってきています。市民が地域でどのような活動をしているのかということについても、それぞれの担当課、例えば高齢者福祉であれば高齢者支援課が、地域の活動の様子を仕入れ、その活動の様子を見たりしています。こうしたことの中で、総合行政の意識が行政の中にも芽生えています。

今までの区役所はどちらかというと、サービスを一方的に提供する機関で、福祉についても、保健についても、窓口に来た方に、用意されているサービスメニューの中から「あなたにはこのメニ

ユーが合っているから、これを提供しましょう」という形でしたが、それではこれからの地域社会には対応できません。地域の人達の力をどれだけ伸ばし、生かすかということに区の職員が向かい合うことが必要です。これからは区民会議を通して区役所の職員も訓練されていくのではないかと思います。

区民会議の目的の「調査審議を行なう」という規定は、実は自治基本条例から引用されています。区民会議は自治法上、審議会という形をとらざるを得ないということがあったために、このような規定内容となりました。しかし、この言葉が入っているために、区民会議が調査審議をし、区長や区にその結果をあげていくだけの機関であると誤解されがちだと個人的に思います。私は、区民会議は区民の皆さんの活動体だと思っており、自分達が地域で議論したことを、地域でどのように広げ、取り込んできたか、報告する機関であっていただきたいなと考えています。

小島委員長 区民会議条例上には、「区民の、区民による、区民のための組織」とありますが、施行規則第 2 条では、「区民会議の委員は自らの活動を通じて課題を出し、行政は行政の方からも課題を出し、課題解決の上では、行政がやること、区民がやること、協働でやることと仕分けをしていく」との規定がされています。

そうすると気になったのは、区民会議委員の委員は、活動している人に限られてしまうのではないかと思います。実際には活動していない区民も多いので、条例と施行の上でのずれもあるのではないのでしょうか。現状では活動をしている方が集まるからこそ活発な議論がなされ、持ち帰っての実践に繋がっていくことが見えてきていますが、その他の区民との情報交換や対話もしていかなければならないと思います。だからこそ宮前区が開催した「区民会議フォーラム」のような手段も確保していかないと、活動していない方々にとって区民会議が、近寄り難いものになってしまうリスクもあると思います。

大下宮前区長 区民会議委員には実際に市民活動をされている委員が多いのですが、区長推薦や公募の枠もあり、一般市民や学識者などにも参加してもらうことにより、活動者ばかりという状態は中和できるようになっています。

子育て情報の提供先が限られているという話がありましたが、実はその逆もあって、子育て中の世代は、地域の高齢者の情報、地域でどんな高齢者がいて、どんな生活をし、どんな支援を求めているのかということに全然知りませんでした。区民会議でさまざまな分野の方々が集まって懇談する中で、地域にある「縦割りの弊害」がわかってきました。これまで「縦割りの弊害」と言いますと、行政を批判する際によく使われてきた言葉ですが、実はこれは市民活動にもあるのではないのでしょうか。子育てに関する活動をしていると子育てに関することしかわからなかったのが、20人の区民会議委員が情報交換をすることで、新しい発見も生まれるわけです。高齢者のグループには、何年も赤ん坊を見たことがない方もいらして、そこに子育て世代が赤ちゃんを連れて行けば、それだけで高齢者が元気になることもあります。赤ちゃん世代とお母様世代と高齢者世代の交流がそこで始まるわけです。そういったさまざまな課題の総合化が区民会議の中で行なわれつつあると思います。区民会議の存在価値はここにもあり、それが区民会議委員の20人だけに留まらず、いかに区内全体に広げていくかということがあります。

梅本委員 区民会議の公募委員の募集を見たとき、会合が昼間にあったり、夜にあったり、子供を預けて参加するのは大変だなと思いました。宮前区の区民会議に傍聴に行ったとき、委員の方のお子さんの保育をされていて、非常に良いなと思いました。一つ提案としては、募集の段階から「保育あります」と書いていただけると、それだけでも母親世代の区民会議への参加や傍聴の意欲を高めるか

なと思います。

竹井委員 地域の課題をみんなに意識してもらうのが区民会議の一つの役割だと私も感じており、みなさんも同じだと思います。宮前区の区民会議フォーラムに私も参加させていただいたのですが、感想としては、行政の役割、市民の役割というような仕分けもされていましたが、「ネットワークをつくりましょう」という話も多く出ており、そうした拠点としての役割も区役所にはこれからは出てくるのではないかと感じました。

小島委員長 そろそろ時間がきてしまいました。区民会議は従来の調査審議機関のようなインプットだけの会議では無く、アウトプットの機能を持つ会議であるということです。総合的な課題をとらえ、区民会議に関わる人びとに限定せず、区民会議以外の活動されている人びととの関係も考えています。

区における総合行政の推進に関する規則が十分機能しているかという議論については、次回への宿題としたいと思います。この点などについても合わせて、最後に阿部市長から総括的なご発言をいただきたいと思います。

阿部市長 まず区役所というのはどういう位置づけかということですが、人口 20 万人前後と、ちょっとした地方都市の規模がありますので、東京都の特別区のようなシステムにするというやり方もあるだろうというご意見もあります。しかし、区長自体が予算等の権限をもっていないと、区民会議には区議会のような審議はできませんし、そのためには非常に多くのことも要求されてきます。区長の権限がそこまで強くなく、区議会という形をとることができない現状で何ができるのかという疑問があります。

自治基本条例では、区役所を、行政の決定事項を住民に対して降ろしていく拠点ではなく、地域の中の取りまとめ役として、地域の課題解決の拠点にしていくという考え方が示されています。そのためには、住民に密着し、住民の方から出されてきた問題に対応していく必要があります。区役所は市民活動の拠点であり、事務局にもなります。地域の問題解決の拠点でもあり、市民協働の拠点でもあるわけです。これを実現していくための自治の仕組みのひとつとして区民会議があります。区役所は、地域の問題を住民により近いところで、少しでも早く解決していくということにウェイトが置かれています。もちろん、従来から行なってきた市民サービスについては、引き続き、より効率的に満足度の高いサービスを提供していきます。

区民会議の委員については、さまざまな分野で地域活動している方に中心になっていただき、区民会議で審議されてまとまった内容については、実際に行動をしていただきます。基本的には協働で地域課題に取り組んでいくことに主眼があります。例えば中原区内のすこやか活動はモデル的に従来からあちこちで行われていますが、その活動と区民会議が関わることによって、ますます広がっていく可能性があると思います。これこそまさに区民会議のモデルで狙っていたことです。

各区それぞれに多くの課題があると思いますが、区民会議でその全部に取り組むのは現実では不可能であり、その時の区民会議のメンバーの強い分野で実現してもらえれば良いのです。その時のメンバーが弱い分野の課題が重要となってきた時には、その分野に強い地域の人材に専門部会に入っていていただいて、次期の際に優先的に区民会議の委員になっていただく方法があります。区民会議は会議で「ああでもない、こうでもない」と言って、報告書をまとめ、提出することが目的ではなく、市民と行政の協働、迅速な問題解決の仕組みがひろがっていくことを意識しています。

区民会議や、その実践活動には、団塊の世代の方々が大いに活躍していただきたいと思います。今一つ考えているのは学校の NPO 管理です。歩いていける学校区内の範囲で NPO 法人をつくっ

ていただいて学校を管理していく。これが実現すると、土曜、日曜、夜中など地域がフルに活用できる、冷暖房完備の学校が実現できます。

区民の力を合わせるまちづくり、区民会議がその拠点になるという位置づけです。

小島委員長 7区の取組の中でだんだんイメージが出てくるということでしょう。

阿部市長 本日報告のあった二区ですが、宮前区では、課題をうまく抽出し、さまざまな提案が出され、これからそれに取り組んでいかなければならない時期です。様々な困難に直面することもこれからあるとは思いますが、やっていけば確実に成果が出る捉え方をされていると思います。中原区では、すでに行なわれている活動をさらに動かすという良い捉え方をされていると思います。

4 その他

自治推進委員会報告会について

事務局から資料9に基づき、自治推進委員会報告会についての説明があった。また当日の講演内容について矢島委員から発言があった。

矢島委員 まず「コミュニケーションとは何か」ということでお話をしたい。例えばアメリカのある調査では言葉で伝わる情報はわずか7%。35%は声のトーン、一番大きいのはボディランゲージで55%という結果が出ており、いかにコミュニケーションにおいて、言葉はさしたる役割を果たしていないかというようなこと、コミュニケーション論みたいなことを少しお話したいと思います。

2番目にメディアの本質論を少しお話したい。今はウェブメディアも大きな影響力をもっていますが、そのメディアの本質です。例えばマスコミの人が取材をする時に、阿部市長はおそらく体験されていると思いますが、取材に来て、いろいろと話をしても、掲載されたのを見ると、「なんだ最初からストーリーがつくられていたのじゃないか」というようなことなどです。

3番目以降としては、パブリックリレーションズが広告とどう違うのか、世論はどうつくられていくのか、いくつか事例を挙げながら、お話をさせていただきたいと考えています。

総合企画局自治政策部主幹 事前に市政だより等で広報に努めて参りたいと思います。

小島委員長 矢島委員の講演がメインとなりますので、委員の方々にはぜひご参加いただきたいと思います。

自治基本条例に基づく取組について

事務局から資料10に基づき説明。

次回の進め方

日程：5月31日(木)18:30～高津区役所5階第3会議室で開催予定。

テーマ：協働の取組 協働型事業のルールづくり、市民活動支援の推進の取組など

事務局 第3回の委員会で、第1回の委員会でも話題になった市民の皆さんとの情報共有のための手法提案についてのご報告をお願いします。

閉会